

早め早めが
ポイントです！

避難行動について 考えてみませんか？

全国的にも増加している大雨や土砂災害などによる被害を防ぐため、市では災害発生の恐れがある場合は、市民の皆さんにさまざまな方法で避難情報などを提供しています。

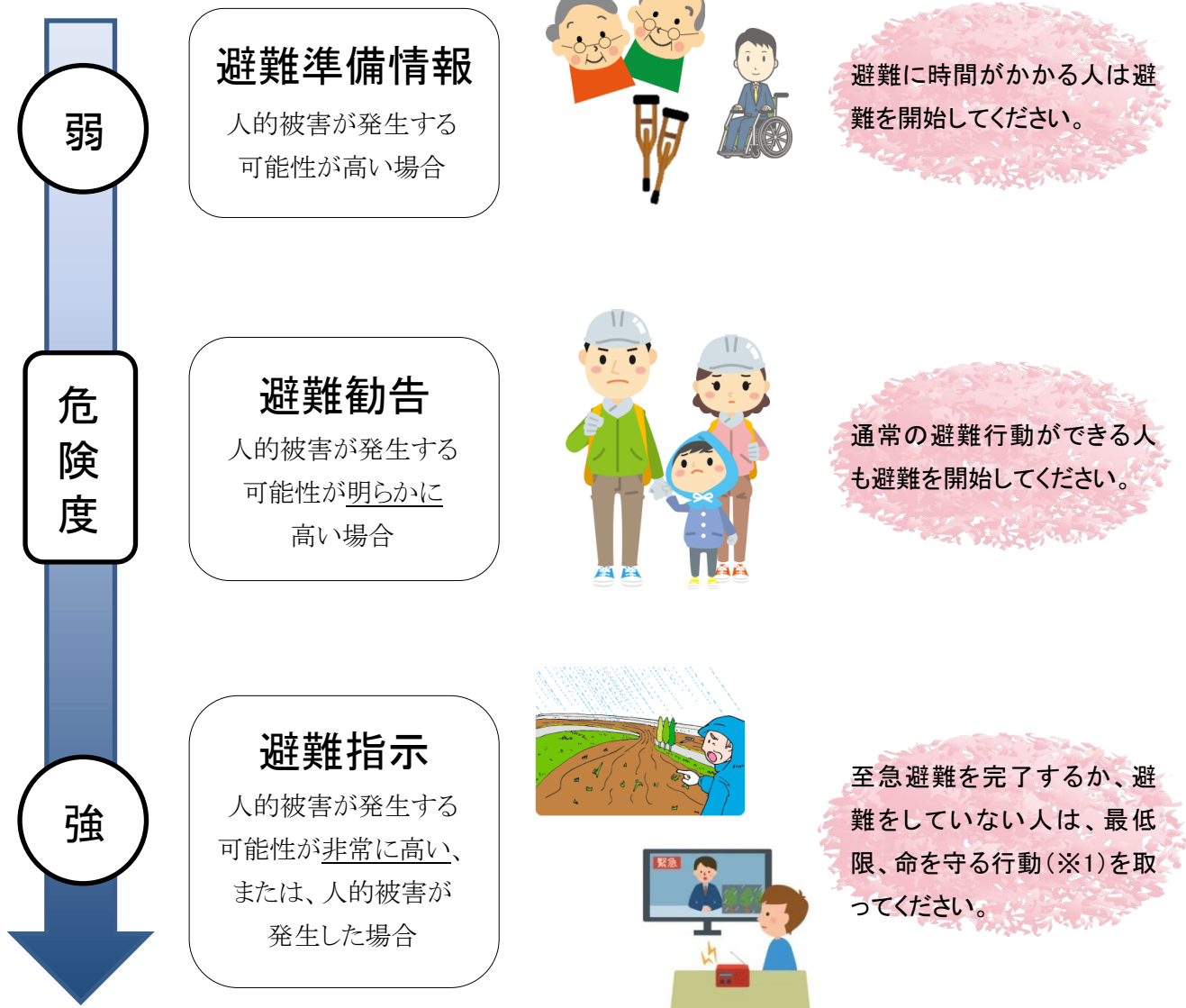
大切な生命を災害から守るため、テレビやラジオなどの情報のほか、市からの情報を積極的に取得し、適切な避難行動をお願いします。

●「避難準備情報」とは？

「避難準備情報」とは、今後、避難勧告が発令される可能性が高い時に、市民の皆さんに避難の準備を促すものです。

また、高齢者や体の不自由な方など、避難に時間がかかる人が避難を開始する段階です。

避難に関する情報は、「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」があり、危険度に応じて発令されます。



※1 命を守る行動とは、避難所へ避難する以外にも、外へ避難することが危険な場合は、ご自宅の2階など、より安全な場所へ行くなど、一人ひとりが状況を見て、一番安全だと思う避難行動を取ることです

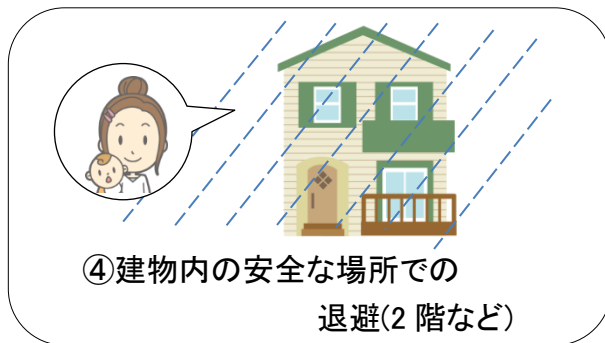
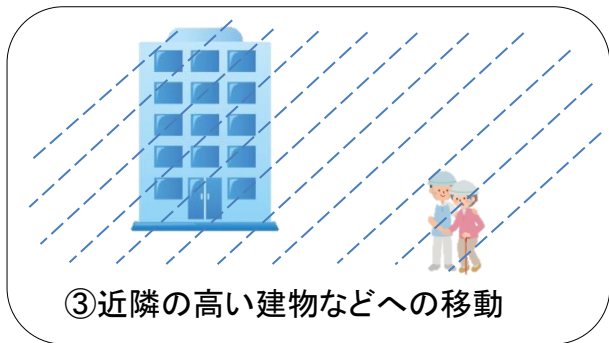
●「避難行動」とは？

「避難行動」とは、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から身を守るための行動を意味します。そのため、自分の住んでいる場所の危険度(河川決壊による浸水災害、土砂災害)によって避難行動は変わります。

浸水箇所や土砂災害の危険箇所を防災マップなどで確認し、避難所への避難や自宅の2階に避難するなど、状況に応じた、また、自分に合った避難行動を取ってください。

なお、避難所については、市のホームページの防災情報に掲載しています。

HP <http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/>



●災害情報の伝達方法は？

市災害対策本部はさまざまな方法で市民の皆さんに災害情報を伝達します。



四日市市災害対策本部



市民の皆さん



※2 防災行政無線(サイレン・音声放送)の内容を自動応答で確認することができます。TEL351-4004

●お問い合わせは
危機管理室 ☎354-8119 Fax350-3022